

海上保安学校教育訓練施設整備事業
実施方針等に関する質問への回答書

令和7年6月13日

海上保安庁

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	7	2	2			落札者の決定の手順及びスケジュール(予定)	令和7年10月上旬に資格審査合格者向け現地説明会と、対面的対話の開催が予定されておりますが、現地説明会の結果を対面的対話の項目へ反映する期間や、対話参加後の提案修正の変更期間の確保のため、現地説明会を9月中旬、対面的対話を説明会とは別日の9月下旬といった現在のスケジュールより早めの日程で検討いただきたい。	現地説明会を9月中旬、対面的対話を9月下旬にそれぞれ変更します。
2	実施方針	13	1	(5)	カ	①	一般競争参加資格	業種区分が「建設コンサルタント」の「A」等級に格付けされている者との記載がありますが、設計業務を複数の者が共同企業体として行う場合にはいずれかの者が「A」等級に格付けされていればよろしいのでしょうか。ご教示願います。	設計業務を複数の者が共同企業体として行う場合、全ての企業が「建設コンサルタント」の「A」等級に格付けされている必要があります。
3	実施方針	15	2	(7)	イ		特定目的会社の設立に伴う契約手続き	「特別目的会社の本店登記にあたって、海上保安学校(本事業で整備する新施設を含む)の住所を使用することは認めない。」との記載がございますが、特別目的会社の登記を舞鶴市とするとの記載がないことから、登記する住所には制限はないとの理解でよろしいのでしょうか。	ご理解とおり、登記する住所には制限はありません。
4	実施方針	16	2	(7)	イ		特定目的会社の設立に伴う契約手続き	代表企業及び建設業務を行う構成員は、必ず特別目的会社に出資することとありますが、建設業務を二者以上で行う場合はいずれも出資しなければならないのでしょうか。建設業務を行う企業は協力会社となり得ないのでしょうか。ご教示願います。	特別目的会社への出資は、代表企業及び構成員とし、建設業務を行う構成員の記述は削除します。そのため、建設業務を行う企業が協力企業としての参画も可とします。
5	実施方針	16	2	7	ウ		付帯事業に係る国有財産の使用許可	使用料は無償とすると記載があるのに対して、要求水準書P.68では付帯事業の前提条件として、使用料は有償を想定しているとありますが、どちらを正と扱えばよろしいのでしょうか。	付帯事業の使用料は有償とします。使用料は、「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取扱いの基準について」(財務省 昭和33年1月7日蔵管第1号)を基に設定します。
6	実施方針	22	4	(3)	ウ			解体建物の、アスベスト調査、対策は完了済み(設備関係共)と考え、本工事では解体工事におけるアスベストの対策は不要と考えて宜しいのでしょうか。	建物解体にかかるアスベスト対策は実施しておりません。令和7年度中に海上保安庁によりアスベスト調査を実施する予定です。解体工事に際し対策が必要な場合は事業者により実施してください。なお、アスベスト対策費用については、提案価格に含めないこととしてください。
7	実施方針別添資料2	27	①	(5)			法令変更リスク	「本事業に直接関係する法令等の変更、新たな規制立法の成立等に関するもの」と記載がございますが、法令変更により新たに実施が必要となった点検・報告などは、現状では想定することができないリスクであるため、海上保安庁の負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解とおり、法令変更により新たに実施が必要となった点検・報告などの費用は海上保安庁が負担します。
8	実施方針別添資料2	27	①	(5)			法令変更リスク	既存法令の解釈の変更や消防署・保健所等の行政機関からの指導による変更も現状では確認することができないリスクであるため、海上保安庁のリスクとの理解でよろしいのでしょうか。	ご理解とおり、法令の変更に伴う既存法令の解釈の変更や法令変更に伴う消防署・保健所等の行政機関からの指導によって生じる費用は海上保安庁が負担します。ただし、法令の変更を伴わない消防署・保健所等の行政機関からの指導によって生じる費用は事業者が負担となります。
9	実施方針別添資料2	27	①	(8)			物価変動リスク	維持管理開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増大に関して、入札時の物価指数と維管理開始時の物価指数の上昇率に応じて、物価変動されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解とおり、入札時の物価指数と維持管理開始時の物価指数の上昇率に応じ物価変動します。
10	実施方針別添資料2	27	①	(8)			物価変動リスク	維持管理期間中の物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用増大に関して、もっとも費用の増大が懸念される人件費のリスクを考慮した物価変動の指数(最低賃金の上昇率)を採用いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、人件費のリスクを考慮した物価変動の指数を使用します。
11	実施方針	28					リスク分担表(8)物価変動リスク【凡例】(※2)	質疑回答No.49にて、インフレスライドの準用を想定しているとありますが、適用時期については指定がなく、事業者の申し入れにより各棟毎に複数回、協議が可能であるという理解でよろしいでしょうか。例えば、新設する4棟それぞれ実施設計完了時の出来高が上がるタイミングでの申し入れで協議いただく等適当な時期での申し入れを可能としていただきたい。	入札説明書等に示します。
12	実施方針に関する質問回答	8					駐輪スペース	質問No.120の回答において「各建物付近に3～5台の駐輪スペースを計画してください」との回答いただいておりますが自転車のみでバイクの駐車はないものと考えて宜しいのでしょうか。	バイクの駐車はありません。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
13	要求水準書	4	1	4	1		施設整備業務の期間	施設整備業務の期間は、事業契約締結の日から各施設の供用開始日までとするとありますが、各施設の供用開始日をご教示いただきたい。	施設整備業務の期間は、事業契約締結の日から各施設の引き渡し日までと修正します。
14	要求水準書	4	1	4	1		施設整備業務の期間	質疑回答No.93,94にて、事業者による維持管理業務の事業準備とは別で、新施設への入居・移転等(引っ越し)は貴庁で実施するとありますが、入居・移転等は各施設の引渡日以降に行うという理解でよろしいでしょうか。工事期間中に引越しを行うと、工事内容・進捗に支障をきたす可能性がございます。	ご理解とおり、引っ越しは、施設引き渡し後に実施します。
15	要求水準書	4	1	4	1		施設整備業務の期間	質疑回答No.93,94にて、新施設への入居・移転等(引っ越し)は貴庁で実施するとありますが、事業者側で貴庁の方で実施する作業関連の費用を見込むことは困難なため、入居・移転等を行う際の建物等の保護・養生は貴庁にて実施いただくか、事業者で実施する必要がある場合は、別途ご精算いただきたい。	引っ越しに関する作業(建物等の保護・養生)や作業関連の費用は海上保安庁が負担します。
16	要求水準書	5	1	5	2		周辺のインフラ整備状況	「次に掲げるインフラ接続を行う場合は、各管理者の定める規則に従い、事業者の負担で整備(加入金、負担金等の負担を含む)すること。」とあります。提案段階では加入金・負担金等の算出が難しい為、含まない事として頂きたい。	上水道、下水道は海上保安庁より提示する既存施設での使用量と新設する施設の使用量を想定し、加入金及び負担金を算出してください。電気設備、通信設備の加入金、負担金の算出は提案段階での算出は難しいため別途とします。
17	要求水準書	5	1	5	2		周辺のインフラ整備状況	提案に当たっては、事業者にて必要な調査・協議を行い、接続箇所・方法を決定するとありますが、市の関係者と参加予定事業者が入札前に協議をしてもよろしいでしょうか。	既存インフラの一般調査として、公共施設管理者等に対し、接続箇所及び接続方法の方針に関する協議は可とします。
18	要求水準書	5	1	5	2		周辺のインフラ整備状況	入札前に事業者にて必要な調査・協議を実施した結果、明確な回答が得られない可能性が考えられます。入札前の調査・協議結果を元に作成した提案書の内容から、事業契約後の再度の協議等により増額変更や工程の延長等が生じた場合は、その負担に関して協議いただけるという理解でよろしいでしょうか。	必要に応じて協議します。
19	要求水準書	5	1	5	2		周辺のインフラ整備状況	提案に当たっては、事業者にて必要な調査・協議を行い、接続箇所・方法を決定するとありますが、公共下水に関する舞鶴市上下水道部下水道整備課との協議以外にも、上水・電気・通信に関する関係者との協議にあたっては、必要に応じて貴庁のご協力を頂きたい。	可能な範囲で協力します。
20	要求水準書	11	4	(1)	a.			想定延床面積の記載があり、※上記4棟の合計面積を超える提案は認められない。「新教舎兼複合訓練棟」、「新学生寮(第Ⅰ期)」「新学生寮(第2期)」、「新実習棟」に示す各建物の想定面積の合計の95%以上100%以下とする。とありますが、既存教舎棟と新教舎兼複合訓練棟とを繋ぐ屋内渡り廊下の面積を含まない面積で95%以上、100%以下と考えて宜しいでしょうか。	想定延床面積は、既存教舎棟と新教舎兼複合訓練棟とを繋ぐ屋内渡り廊下の面積を含みます。なお、屋内渡り廊下のほか、新設する施設で建築基準法等関係法令上の延床面積に算入するものがあれば、それら全てを含んで95%以上100%以下となるように計画してください。
21	要求水準書	20		4	③	(ウ)	新教舎兼複合訓練棟	給水ポンプ及び受水タンク等は重要機器としての耐震性をもたせ非常電源を確保とありますが、この非常電源は海上保安庁が手配する自家発電装置とは別でしょうか。	重要機器の非常電源については事業者が整備してください。
22	要求水準書	34	4	5	1	(6)	d.建具関係 (d)	「窓は、自然採光、自然通風を考慮したデザインとし、室内の照明制御に対して昼光利用が可能なものとする。」とあります。照明制御については、昼光センサーによる調光を想定されているのでしょうか。	具体的な設備については想定していないため、事業者の提案に委ねます。
23	要求水準書	37	4	5	2	(1)	c.受変電設備 (b)	各階の共用部及び設備諸室の保安電源とは、(k)の海上保安庁が手配する自家発電装置より供給される電源との切替を行うものと考え、別に本工事に保安用発電機を設置することではないと考えてよいでしょうか。	関係法令に基づき、必要とされる設備のみ整備してください。
24	要求水準書	38	4	5	2	(1)	c.受変電設備 (k)	「なお、自家用発電装置は5.5KVA程度の持ち運び可能なポータブルタイプを想定・・・」とあります。分電盤に接続端子を設け、発電機より配線を接続し使用する想定でしょうか。	本項は要求水準書から削除します。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
25	要求水準書	38	4	5	2	(1)	c.受変電設備 (k)	「…ポータブルタイプを想定しているが、 <u>提案される建物規模に合わせて海上保安庁が調達するため、…</u> 」とあります。定置型の非常用発電機での運用を提案した場合、この非常用発電機は海上保安庁の調達と考えてよろしいですか。	本項は要求水準書から削除します。
26	要求水準書	38	4	5	2	(1)	d.構内情報通信網設備 (a)	「…EPS等から各室まで容易に配線ができるよう、 <u>配線経路を4系統確保する。</u> 」とあります。全ての室に4系統を確保するのではなく、【別添資料2-1-2】「各室の性能特記」に記載されている系統分を確保し、記載の無い室については【別添資料2-1-1】「各室性能表」の「LAN機器」欄に「要」の記載の室で、教室系は3系統、教職員が執務する事務室、会議室、当直教官室及び教職員学生が使用する図書室、面会室、食堂、は4系統を確保することとしてください。炊事場事務室は1系を確保することとしてください。	全ての室に4系統を確保するのではなく、【別添資料2-1-2】「各室の性能特記」に記載されている系統分を確保し、記載の無い室については【別添資料2-1-1】「各室性能表」の「LAN機器」欄に「要」の記載の室で、教室系は3系統、教職員が執務する事務室、会議室、当直教官室及び教職員学生が使用する図書室、面会室、食堂、は4系統を確保することとしてください。炊事場事務室は1系を確保することとしてください。
27	要求水準書	38	4	5	2	(1)	d.構内情報通信網設備 (b)	「… <u>必要配管を伸長し各新設建屋に引込む</u> 、なお、これらの回線のコアスイッチとの接続については、別途、海上保安学校が行う。」とあります。各建屋内(EPS等から各室共)も空配管もしくはケーブルラック敷設による配線ルート確保でよろしいですか。	ご理解のとおり、各建屋内に空配管等を敷設によって配線ルート確保してください。
28	要求水準書	38	4	5	2	(1)	e.構内交換設備	「本館一般当直室に設置した電話交換機から新校舍兼複合訓練棟、新学生寮(第Ⅰ期)、新学生寮(第Ⅱ期)、新実習棟への <u>内線回線の配線を海上保安学校が行う</u> ので、…」とあります。今回提案の中に電話交換機は含まないことでよろしいですか。	ご理解のとおり、電話交換機は含みません。
29	要求水準書	38	4	5	2	(1)	e.構内交換設備	「…【別添資料2-1-1】「各室性能表」の電気設備で電話についてA～Cを記入している各所の電話数に予備10線を加味したサイズの <u>必要配管を各新建屋に引込む</u> 。」とあります。各建屋内(EPS等から各室共)も空配管もしくはケーブルラック敷設による配線ルート確保でよろしいですか。	ご理解のとおり、各建屋内に空配管等を敷設によって配線ルート確保してください。
30	要求水準書	38	4	5	2	(1)	e.構内交換設備	「…【別添資料2-1-1】「各室性能表」の電気設備で電話についてA～Cを記入している各所の電話数…」とあります。これに「電話」「A～C」の記載があり、【別添資料2-1-3】「各室に設置する機器・備品等」の什器・備品に「内線電話機」の記載がない室の電話機は事業者調達と考えてよろしいですか。	全て海保調達です。
31	要求水準書	38	4	5	2	(1)	e.構内交換設備	電話機について、【別添資料2-1-1】「各室性能表」の電気設備の電話欄にA～Cが記載されています。また、【別添資料2-1-3】「各室に設置する機器・備品等」では、調達先が海保のもの、事業者のものと混在しています。後のメンテナンス等を鑑み、全て海保調達として頂きたい。	全て海保調達です。
32	要求水準書	38	4	5	2	(1)	f.情報表示設備	時刻表示装置の仕様が記載されていますが、今回対象外の建物も含め全システムを更新するのでしょうか。更新であれば既存システム図の貸与をお願い致します。	既存建物は既存設備を継続使用します。
33	要求水準書	38	4	5	2	(1)	f.情報表示設備 (a)	「親時計は、水晶式とし、週差0.7秒以下、自立型とする。」とあります。親時計を設置する部屋は、本館1階当直室でよろしいですか。	設置場所は、事業者が整備する新設棟の機械室等の機器室に計画してください。
34	要求水準書	39	4	5	2	(1)	g.拡声設備	時刻表示と同様に全放送システムを更新するのでしょうか。更新であれば既存システム図の貸与をお願い致します。	既存建物の放送システムの更新は必要ありません。新設建物の内及び新設建物屋上の屋外用放送システムを本館2階の放送機器と連動させて整備してください。
35	要求水準書	39	4	5	2	(1)	g.拡声設備 (a)	「本施設全体に放送できる装置を設置し、各施設や外構等で必要な範囲を選択した放送が可能であること。」とあり、【別添資料2-1-3】「各室に設置する機器・備品等」の1ページに「本館の放送機器から放送できるよう整備」とあります。本館の放送機器の改造が必要と思われます。本館のアンプ設置室及び既存アンプの仕様等をお教え下さい。又、各施設からの放送は、事務室等にリモコンマイクを設置し放送する想定でしょうか。	各建物の放送は、本館の放送機器のリモコンマイクを設置していただく想定です。既存放送機器の仕様等は入札公告日以降に示します。
36	要求水準書	39	4	5	2	(1)	h.テレビ共同受信	受信アンテナは本施設全体に伝送できる設備とありますが、今回新設するいずれかの棟に新設したアンテナにて既存含むすべてに伝送するシステムに更新するのでしょうか。	既存建物は含みません。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
37	要求水準書	39	4	5	2	(1)	i.防犯設備	「防犯カメラ設備(…)は、海上保安庁で設置するため、電線管を設置すること。」とあります。電線管敷設のため、各棟のモニター・レコーダー等の機器の想定設置室をお教え下さい。	モニターによる常時監視は行いません。レコーダーについても別付けではなく、メモリーカード等での監視カメラ本体への記録を想定しています。
38	要求水準書	39	4	5	2	(1)	j.火災報知設備・自動閉鎖設備	受信機は本館の1階当直室とありますが、各棟が別棟扱いの場合は、代表信号を既存受信機に取り込むと考えるとよいでしょうか。	本館の1階当直室及び新寮(第Ⅱ期)当直教官室に設置する受信機は各棟での異常発生の有無が代表信号により確認でき、不具合箇所の詳細は各建物の受信機で確認できるように計画してください。また、代表信号は既存受信機の取り込みとしてください。
39	要求水準書	40	4	5	2	(1)	j.火災報知設備・自動閉鎖設備	受信機を本館の1階の当直室に設置することになっておりますが、既存の本館に設置するのは、コストもかかるので、新教舎兼複合訓練棟の一般事務室に設置する方法でもよいでしょうか。	一般事務室への設置は認めません。
40	要求水準書	40	4	5	2	(2)	b.空気調和設備	質疑回答No.130にて、新設する4棟すべてで中央管理が必要とされておりますが、運用上、学生寮の個室まで中央管理とすると、数が非常に多く、日常管理が煩雑になり、効率的でないと考えます。そのため、中央管理の対象について、学生寮に関しては個室毎ではなく、現在の学生寮と同程度の、班単位での管理でもよろしいでしょうか。	学生寮については、班単位の制御管理で構いません。ただし、各個室個別でのON/OFFは可能な仕様としてください。
41	要求水準書	40	4	5	2	(2)	b.空気調和設備	空調設備遠隔操作盤を必要とする場合は、新設する各施設の機械室及び本館の1階の当直室に設置し、本館の1階の当直室には新設4棟すべての操作盤を設置することとありますが、操作盤を既存の本館に設置するのは、コストもかかるので、新教舎兼複合訓練施設の一般事務室に設置する方法でもよいでしょうか。	一般事務室への設置は認めません。
42	要求水準書	40	4	5	2	(2)	b.空気調和設備	空調設備遠隔操作盤を必要とする場合は、新設する各施設の機械室及び本館の1階の当直室に設置し、本館の1階の当直室には新設4棟すべての操作盤を設置することとありますが、既存の本館への設置が必須である場合は、本館の当直室の配線可能ルートや空調設備遠隔操作盤の設置可能箇所等施設計画や見積もりに必要な資料をご提示いただきたい。	参考資料2-4(インフラ設備概要(電気)、学校構内汚水・雑排水経路)を確認し、建設予定場所から本館まで配管ルートを想定してください。本館宿直室の電気設備、機械設備図より新設する操作盤の位置を確認してください。また、本館宿直室への配管引込に際し、壁等の貫通が必要となる場合は、本館の構造図、構造計算書より既存施設の構造上支障がない部分を貫通させてください。構造図及び構造計算書は、入札公告日以降に提示します。
43	要求水準書	41	4	5	2	(2)	e.衛生器具設備	多目的トイレに設置する呼び出し装置を貴庁が指定する部屋へ連絡できるようにするとありますが、施設計画及びコスト算出のため、呼び出し装置から連絡のいく部屋をご教示願います。	本館2階総務課及び新学生寮(第Ⅱ期)当直教官室とします。
44	要求水準書	42	4	5	2	(2)	j.ガス設備 (b)	「設置する場合は、災害時の早期復旧を考慮して中圧の使用を検討する。」とあります。ガス供給会社である丹後ガスの令和6年の資料によりますと、本敷地周辺には都市ガス配管が敷設されていません。各棟にプロパンガスを設置する考えでよろしいですか。	ご理解のとおり、各棟にプロパンガスを設置してください。
45	要求水準書	42	4	5	2	(2)	j.ガス設備 (c)	「ガス設備の利用対象は、空気調和熱源機器及び給湯熱源機器とする。」とあります。ここでいう空気調和熱源機器とは中央熱源方式の場合で、個別空調方式を採用する場合は該当しないと考えてよろしいですか。	本項は要求水準書から削除します。
46	要求水準書	42	4	5	2	(2)	k.雨水利用設備 (a)	「…建物床下等に雨水の一時的な貯留に活用できる空間を有する場合、かつ自らの雨水の利用のための施設の設置が困難ではない場合には雨水利用設備を設置する。」とあります。1階床下をピット形式とした場合は、雨水利用設備の設置が必要でしょうか。	1階床下をピットとして使用しない部分に雨水の一時的な貯留できる空間がある場合、かつ自らの雨水の利用のための施設の設置が困難ではない場合には雨水利用の設備を設けてください。
47	要求水準書	44	4	6	2	(1)	建設工事費コスト管理計画書の作成	工種別内訳表の提出時期が基本設計終了時及び工事着手前となっておりますが、質疑回答No.134では実施設計終了時とすると記載がございます。提出時期は実施設計終了時という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、提出時期は実施設計終了時です。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
48	要求水準書	46	4	6	2	(6)	環境対策等	CASBEEによる環境保全性の検証及びエネルギー使用量の予測について、工事途中や工事完了時に報告・提出が求められているものに関しては、設計の段階から変更のあった場合に限るという理解でよろしいでしょうか。工事途中や工事完了時に提出する検証・予測結果は基本的に実施設計時と同じ内容であり、提出したものから変更となるのは、設計変更等が生じた場合のみだと考えます。	ご理解のとおり、設計の段階から変更のあった場合に限ります。
49	要求水準書	47	4	6	2	(11)	什器・備品の配置計画への協力	基本設計時、工事着手前、工事期間中にプロット図を作成することとなっておりますが、工事期間中の作成は、工事着手前からプロット図の内容に変更があった場合に限るという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、基本設計時に作成したプロット図を工事着手前に発注者の承認を得て、着手後変更が必要となった場合には、工事期間中に変更図を作成することとします。
50	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	清掃について、日常清掃の実施日は土・日・祝日、閉寮期間を除く日でよろしいか。	行政機関の休日に関する法律に規定する行政機関の休日を除く日とします。 ただし、都合により、同休日を振替えて清掃日を指定することもあります。
51	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	清掃業務に関して、具体的な対象範囲(共用部の廊下、トイレ、階段室、渡り廊下等)、対象部分(床、窓等)、業務範囲(廃棄物の収集、分別、計量等)、それぞれの清掃頻度などの仕様をお示しいただきたい。	対象範囲 日常清掃:新設棟の廊下、トイレなどの共有部分(ただし、新学 生寮については居室にあるフロアについては、廊下、トイレ等の共有部分含めて対象外とする) 定期清掃:新設棟の廊下、トイレなどの共有部分及び新設棟全窓ガラス 業務範囲 日常清掃:清掃、消耗品(トイレトペーパーなど)の補充【消耗品の調達は業務対象外】、給湯室などのゴミ捨て場の分別収集、敷地内ごみ集積場所へ搬入 定期清掃:ワックスがけ、窓ガラス清掃 清掃の頻度 日常清掃:毎日(行政機関の休日に関する法律に規定する行政機関の休日を除く日。 ただし、都合により、同休日を振替えて清掃日を指定することもある。) 定期清掃:年1回
52	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	清掃については、清掃作業基準表のご教示をお願いします。	入札公告時に示します。
53	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	定期清掃は新設2棟(新学生寮2棟を除く)共用部の床、ガラス清掃の認識でよろしいか。	定期清掃は学生寮2棟も含みます。 学生寮については、学生の離寮期間に実施してください。 清掃内容については清掃作業基準表をご確認ください
54	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	清掃業務に関して、日常清掃は学生によって実施され、定期清掃として、事業者が年に2回清掃を行うという理解でよろしいでしょうか。	定期清掃は年1回の実施とします。
55	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	定期清掃の回数は6ヶ月以内ごとに1回の年2回でよろしいか。	定期清掃は年1回の実施とします。
56	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	ゴミの収集及び分別に関して、頻度は日常清掃を実施する日との認識でよろしいか。	頻度は日常清掃を実施する日です。
57	要求水準書	60	5	1	2	1	業務内容	浴室の日々の運用(ボイラー、浴槽のお湯はり等)は、維持管理業務には含まれないとの認識でよいでしょうか。	新寮(第Ⅰ期)に設置する浴室の日々の運用は維持管理業務に含みません。 また、日々の機器操作に資格が不要となる設備で計画してください。 浴室運用に必要な操作は、新寮(第Ⅰ期)の建物内もしくは近接する箇所に計画してください。
58	要求水準書	60	5	1	2	2	業務内容	空調設備、電気設備の日々の運用は維持管理業務には含まれないとの認識でよいでしょうか。	空調設備のシーズン切り替えが必要な場合は、本事業の維持管理業務に含みます。 なお、シーズン切替の時期については、海上保安学校担当者と調整を行い決定することとしてください。 また、日々の設備操作に資格が不要となる設備で計画してください。
59	要求水準書	60	5	1	2	3	本業務に含まれていない業務	事業者が調達する備品の維持管理は本業務には含まないという理解でよろしいでしょうか。学生が毎日使用し、事業者の方で管理することが難しく、コスト算出が困難です。	事業者が調達した備品は事業者にて維持管理をお願いします。
60	要求水準書	60	5	1	3	(1)	業務の実施体制	維持管理業務を実施するに当たって必要となる人員は駐在させることとなっておりますが、駐在時間は決まっているのでしょうか。	駐在時間は指定しません。要求水準書で定められた維持管理業務を実施するうえで必要な時間とします。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
61	要求水準書	60	5	1	3	(1)	業務の実施体制	管理統括責任者は各業務の責任者と兼務可能としていただきたい。働き方改革や人員不足への対応のために、人員配置等に柔軟に対応したいためです。	管理統括責任者と各業務の責任者と兼務可能としますが、関係法令に基づき必要となる資格を有する他、各業務の遂行に必要な能力を有する人員を配置してください。
62	要求水準書	60	5	1	3	(1)	業務の実施体制	各業務の責任者は、資格等を満たしていれば、1人で兼任させることは可能でしょうか。働き方改革や人員不足への対応のために、人員配置等に柔軟に対応したいためです。	各業務の責任者が複数の業務を兼務可能としますが、関係法令に基づき必要となる資格を有する他、各業務の遂行に必要な能力を有する人員を配置してください。
63	要求水準書	60	5	1	3	(1)	業務の実施体制	質疑回答No.150にて、緊急連絡・対応体制が整備されている前提で、開庁時間外の現地への配置は求めないとありますが、開庁時間内も、業務に当たっていない時は現地への配置を求めないとしていただきたい。	開庁時間内であっても、維持管理業務を実施するに当たって必要ではない人員の駐在は求めません。
64	要求水準書	60	5	1	3	(1)	業務の実施体制	維持管理業務を実施するに当たって必要となる人員は駐在させることとありますが、設備員や清掃員の待機場所を新教舎兼複合訓練棟の一般事務室のスペースの中で、確保してよろしいでしょうか。待機場所の専用スペースとして、別途諸室を設けることは非効率であると思慮いたします。	待機場所は、一般事務室とは別途設置してください。面積は要求水準書で示した想定延床面積の範囲内で確保してください。
65	要求水準書	62	5	1	5	3	d.電気主任技術者の選任	本件で、新規に電気主任技術者を配置する必要はなく、業務にあたり、学校の既設電気工作物の電気主任技術者と連絡・調整を図ればよいという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書を訂正します。電気主任技術者にあつては新設建物も含めて海上保安学校で一括契約(選任)いたしますので、本事業において別途契約(選任)は不要です。
66	要求水準書	64	5	1	5	(8)	維持管理に係る記録及び事業終了時の引継	「事業終了時の1年前までに、資料の提出や事業終了時までの修繕計画について必要な協議を行う。」と記載がございますが、協議の実施は事業終了の何年前から可能でしょうか。また、実施の時期は事業者の提案との理解でよろしいでしょうか。	実施時期は、事業終了前の2年前からとします。
67	要求水準書	66	5	2	1	(1)	建築物点検保守に係る要求水準書(総則)	「海上保安庁の要請(年1回程度)に応じて内線の増設を伴わないフロアコンセントの移動を行うこと」と記載ございますが、当該記載の状況ですと全ての内線を移動する可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。可能であれば全体の何%を移動を見込むなどとしていただきたい。	OAフロアとなっている全室のフロアコンセント移動が対象です。
68	要求水準書	68	6	2			付帯事業の前提条件	使用料については有償を想定していると思いますが、参考価格か既存施設に置かれている自動販売機に対する床の使用料等をご教示願います。	使用料金は「行政財産を貸付け又は使用許可する場合の取扱いの基準について」(蔵管第1号)に基づき算出し、毎年変動いたします。なお、今年度の売店等への貸付賃料は1㎡あたり9,405円/年です。
69	要求水準書 別添資料 2-1-1	1					i .新教舎兼複合訓練棟 A11 トレーニングルーム	天井高7mとなっておりますが、7mとした理由や7mを想定した使い方をご教示いただけますでしょうか。	ハンドボール投げ等の体力テスト実施を想定しています。なお、天井高の要求水準を5m以上に修正いたします。
70	要求水準書 別添資料 2-1-1	1					i .新教舎兼複合訓練棟 A11 トレーニングルーム	新教舎兼複合訓練棟A11トレーニングルームの天井高7mの記載がありますが、天井高さ7mは必要でしょうか。7m必要な用途はどのような用途を想定されておられますでしょうか。	ハンドボール投げ等の体力テスト実施を想定しています。なお、天井高の要求水準を5m以上に修正いたします。
71	要求水準書 別添資料 2-1-1	1					新教舎兼複合訓練棟 A11 トレーニングルーム	天井高7mとなっておりますが、現地説明会にてお聞きした使用方法から考えると、7m以下でも利用可能であると思われる、他の室に極力合わせて、天井高を下げた方がコストが抑えられると思慮いたします。 トレーニングルームの天井高さは、5m以上7m未満の範囲内といった条件を付与いただいた上で、事業者の提案によることとしていただけないでしょうか。	天井高の要求水準を5m以上に修正いたします。
72	要求水準書 別添資料 2-1-1 別添資料 2-1-2	1 14					新教舎兼複合訓練棟 A30 湯沸室 A31 職員更衣室	A-30 湯沸室、A-31職員更衣室の用途の欄に「不要」の記載がありますが湯沸室、職員更衣室の計画は不要と考えて宜しいでしょうか。	誤記載です。 一般事務室に近接して湯沸室及び更衣室を計画してください。
73	要求水準書 別添資料 2-1-1	3					ii .学生寮(第Ⅰ期) B1 寮室	寮室の天井高が2.7mの記載がありますが、建設コストを考慮し一般的な天井高さ2.4m程度としても宜しいでしょうか。	天井高の要求水準を2.4m程度に修正いたします。
74	要求水準書 別添資料 2-1-1	3					ii .学生寮(第Ⅰ期) B6 浴場	浴場は、平日は入浴可能時間が17:50～20:20であるのに対して、毎日18時～20時までの間に約540人が使用する想定であるという理解でよろしいでしょうか。	学生の入浴許可時間は、平日17:50～21:00、休日11:00～21:00に変更します。 なお、入浴可能時間は訓練内容(遠泳や行軍など)やその他行事(休日の変更)により変更となる場合もあります。 想定使用人数は、600人と想定してください。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
75	要求水準書別添資料2-1-1	3					ii.学生寮(第Ⅰ期) B6 浴場	浴場は、休日の入浴可能時間が15時～21時となっておりますが、要求水準書別添資料2-1-2では11時～21時半と記載されております。どちらを正と扱えばよろしいでしょうか。	学生の入浴許可時間は、平日17:50～21:00、休日11:00～21:00に変更します。なお、入浴可能時間は訓練内容(遠泳や行軍など)やその他行事(休日の変更)により変更となる場合もあります。
76	要求水準書別添資料2-1-1	3					ii.学生寮(第Ⅰ期) B6 浴場	浴槽について、平日18時～20時までには約540人が入浴する想定だと、循環ろ過が間に合わず、適切なる過を可能にしようとする、過剰なる過装置が必要です。ろ過機のコスト、維持管理費等費用対効果を考慮し、ろ過機の設置ではなく、毎日のお湯の入れ替えで対応することをお認めいただきたい。	循環ろ過方式とするか毎日の入れ替えとするかは事業者提案に委ねます。 提案される浴槽の大きさなどからイニシャルコスト及びランニングコストを比較して総合的に経済的なもので提案してください。
77	要求水準書別添資料2-1-1	5					iii.学生寮(第Ⅱ期) C1 寮室	寮室の天井高が2.7mの記載がありますが、建設コストを考慮し一般的な天井高さ2.4m程度としても宜しいでしょうか。	天井高の要求水準を2.4m程度に修正いたします。
78	要求水準書別添資料2-1-1	3 5					ii.新学生寮(第Ⅰ期) B1 寮室 iii. 新学生寮(第Ⅱ期) C1 寮室	B1寮室(定員288人:最大288人)、C1寮室(定員252人:最大252人)。C1寮室はユニット(8人)の収容数が8で割り切れません。収容数は事業者提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	定員の都合上、新学生寮(第Ⅱ期)については1部屋のみ4人部屋をすることは可とします。 なお、すべて8人部屋とし、計256人の提案も可とします。
79	要求水準書別添資料2-1-1	30 ～ 31					(B1)寮室 性能特記		
80	要求水準書別添資料2-1-1	3 5					ii.新学生寮(第Ⅰ期) B16～B23 iii. 新学生寮(第Ⅱ期) C17～C20	B16～B23, C17～C20に記載があります自習室兼隔離室とは、感染予防対策として隔離者の洗濯・シャワー・洗面室とのことから、1ルーム(1K)形式の住戸として考えてもよろしいでしょうか。	インフルエンザやコロナなど感染症の種別ごとに5～10名程度をまとめて隔離するイメージとしております。 ただし、配置計画上次人数(5～10名)の隔離室が難しい場合は、1ルーム(1K)形式での隔離提案も可とします。
81	要求水準書別添資料2-1-1	6					iv.実習棟	実習棟についてD5危険予知訓練室の天井高3,5m以外天井高さの指定がございませんが、機体格納庫等天井高さ等は3m程度の天井高さと考えて宜しいでしょうか。その他、3m以上の天井高さが必要な室がございましたら高さを含めご教示ください。	機体格納庫天井高さは6.4m以上としてください。
82	要求水準書別添資料2-1-1						時刻表示(時計)	時刻表示(時計)の該当欄に「要」の記載があり、【別添資料2-1-3】「各室に設置する機器・備品等」の什器・備品に「時計」の記載がない室の時計は事業者調達と考えてよろしいですか。また、調達者海保欄に●の記載がある時計については、親時計からの配線は不要と考えてよろしいですか。	時計はすべて事業者調達とし、親時計と連動させるよう計画してください。
83	要求水準書別添資料2-1-2	5					新教舎兼複合訓練棟 A10 柔道場	柔道場に関して、畳の周囲に1000mm幅のフローリングを設けることとなり、外周に1000～1500mm程度の板間を整備することとなっておりますが、1000mm幅のフローリングの外周に1000～1500mm程度の板間を設ければよいという理解でよろしいでしょうか。	畳外周に板間とフローリングを合わせて2,500mm程度を計画してください。 なお、板間とフローリングを区別する必要はありません。
84	要求水準書別添資料2-1-2	6					新教舎兼複合訓練棟 A12 ディーゼル機関実習室	複数のディーゼル機関を起動させるために必要な、上下水道、電源設備、燃料設備、吸排気設備、排ガスの排気設備等を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、ディーゼル機関を起動させるための各種設備について、貴庁の想定をご教示願います。	上下水道は屋内に立ち上がり配管を配置、壁等で隠蔽せず枝管をあと施工できるよう整備してください。電源は電源3相3線400V(250A)、3相3線200V(150A)、単相2線100V(50A)を取得できる電源盤を設置してください。燃料設備は使用燃料、潤滑油等の保管場所を設置してください。吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気を行う装置を整備してください。排ガス排気設備については、発生機器周辺にダクトタイプの局所排気装置を整備してください(煙管を接続する大型機器を除く)。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。
85	要求水準書別添資料2-1-2	6					新教舎兼複合訓練棟 A12 ディーゼル機関実習室	複数のディーゼル機関を起動させるために必要な、上下水道、電源設備、燃料設備、吸排気設備、排ガスの排気設備等を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
86	要求水準書別添資料2-1-2	7					新教舎兼複合訓練棟 A13 補助ボイラ実習室	貫流蒸気ボイラ、脱酸素装置、軟水装置、ドレン回収装置、ボイラ水中和装置、蒸気利用空調設備を海上保安庁が設置するために、対応する吸排気設備、上下水設備、電気設備を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、対応する各種設備について、貴庁の想定をご教示願います。	上下水道は立ち上がり配管を屋内に配置し、壁等で隠蔽せず枝管をあと施工できるよう整備してください。電源は電源3相3線400V(250A)、3相3線200V(150A)、単相2線100V(50A)を取得できる電源盤を設置してください。吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気する装置を整備してください。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
87	要求水準書 別添資料2-1-2	7					新教舎兼複合訓練棟 A13 補助ボイラ実習室	貫流蒸気ボイラ、脱酸素装置、軟水装置、ドレン回収装置、ボイラ水中和装置、蒸気利用空調設備を海上保安庁が設置するために、対応する吸排気設備、上下水設備、電気設備を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
88	要求水準書 別添資料2-1-2	8					新教舎兼複合訓練棟 A17警備救難教官室用実習室A A18警備救難教官室用実習室B	映像音響機器、アナログ時計、内線電話、LAN機器、流し台、棚兼資器材保管庫を「設置する」と記載されておりますが、別添資料2-1-3では警備救難教官室用実習室ABに求められている事業者調達の備品は、白板、吊るし可動式間仕切り、ブラインド、暗幕カーテンのみとなっております。 事業者が調達・設置するのは、別添資料2-1-3に事業者調達と記載のある備品等でよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、事業者が調達する備品等は別添資料2-1-3に示す備品のみです。
89	要求水準書 別添資料2-1-2	8					新教舎兼複合訓練棟 A17警備救難教官室用実習室A A18警備救難教官室用実習室B	一般コンセントと専用コンセントを貴庁の指定の位置に設置することとなっておりますが、施設計画のため、設置位置をご教示いただけますでしょうか。	コンセント位置は提案のあった部屋の形状により変わるため現時点で示すことは不可。 専用コンセントの大凡の位置は床面から30cm程度に位置に1箇所設置想定。 一般コンセントは20㎡毎に1か所(例:部屋の大きさが20㎡～40㎡の場合2箇所、40㎡～60㎡の場合3箇所)とし、設置位置は床から30cm程度の位置とします。
90	要求水準書 別添資料 2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A19 図書室	「蔵書が詰まった移動式書架を複数設置する・・・」とありますが、約26,000冊程度を一か所に設置するという理解でよろしいでしょうか。	「一か所に設置する」という意味が分かりかねますが、移動式書架は事業者設置のため1つの書架か複数書架は事業者提案となります。
91	要求水準書 別添資料 2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A20 工作実習室	「アーク溶接、ガス溶接を行うため、同区画では特定化学物質障害予防規則に対応する健康障害防止措置を講じるための設備を整備する。」(詳細別途協議)とありますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、整備する設備について、貴庁の想定をご教示願います。	施設整備を要するものとして、不浸透性の床の設置(特化則第21条)、立入禁止措置とその旨の表示(特化則第24条)、休憩室の設置(特化則第37条)、洗浄設備(洗身設備、洗濯設備等)の設置(特化則第38条)、喫煙禁止措置とその旨の表示(特化則第38条の2)、全体換気装置による換気等(特化則第38条の21第1項)等があります。特化則に定める作業主任者の選任、ヒューム濃度の測定、マスクフィットテスト、呼吸用保護具の調達、従事する職員の特殊健康診断等については当庁で行います。
92	要求水準書 別添資料 2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A20 工作実習室	「アーク溶接、ガス溶接を行うため、同区画では特定化学物質障害予防規則に対応する健康障害防止措置を講じるための設備を整備する。」(詳細別途協議)とありますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
93	要求水準書 別添資料2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A20 工作実習室	コークスの燃焼、エンジン溶接機などの排気ガスが発生するため、強制排気の位置を任意に設定できるダクトタイプの排気設備を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、各種設備について、貴庁の想定をご教示願います。	吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気する装置を整備するほか、ダクト先端部を移動させ局所排気の位置を任意設定できる局所排気設備を各溶接ブースごと(煙発生箇所ごと)に整備してください。
94	要求水準書 別添資料2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A20 工作実習室	コークスの燃焼、エンジン溶接機などの排気ガスが発生するため、強制排気の位置を任意に設定できるダクトタイプの排気設備を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
95	要求水準書 別添資料 2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A21 補機実習室	「実習用の空調用エアコンユニット、揚水用タービンポンプ等を屋内に設けるため、電源、上下水道設備、吸排気設備等を整備すること。」(詳細別途協議)とありますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、各種設備について、貴庁の想定をご教示願います。	上下水道は立ち上がり配管を屋内に配置し、壁等で隠蔽せず枝管をあと施工できるよう整備してください。電源は電源3相3線400V(250A)、3相3線200V(150A)、単相2線100V(50A)を取得できる電源盤を設置してください。吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気を行う装置を整備してください。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。
96	要求水準書 別添資料 2-1-2	10					新教舎兼複合訓練棟 A21 補機実習室	「実習用の空調用エアコンユニット、揚水用タービンポンプ等を屋内に設けるため、電源、上下水道設備、吸排気設備等を整備すること。」(詳細別途協議)とありますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
97	要求水準書 別添資料 2-1-2	11					新教舎兼複合訓練棟 A22 自動制御実習室	「石油タンク、実習用温水器(石油焚き)及び水槽等を設けるため、上下水道設備、吸排気設備、ガス設備、燃料設備等を整備する事。」(詳細別途協議)とありますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、各種設備について、貴庁の想定をご教示願います。	上下水道は立ち上がり配管を屋内に配置し、壁等で隠蔽せず枝管をあと施工できるよう整備してください。電源は電源3相3線400V(250A)、3相3線200V(150A)、単相2線100V(50A)を取得できる電源盤を設置してください。吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気行う装置を整備してください。ガス設備はガスコンセントを設置してください。燃料設備は使用燃料、潤滑油等の保管場所を設置してください。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。
98	要求水準書 別添資料 2-1-2	11					新教舎兼複合訓練棟 A22 自動制御実習室	「石油タンク、実習用温水器(石油焚き)及び水槽等を設けるため、上下水道設備、吸排気設備、ガス設備、燃料設備等を整備する事。」(詳細別途協議)とありますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
99	要求水準書 別添資料 2-1-2	11					新教舎兼複合訓練棟 A23 電気実習室	各種電気設備を設置するため、電源設備、吸排気設備、上下水道設備等を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、貴庁の想定との齟齬を生じさせないために、対応する各種設備について、貴庁の想定をご教示いただきたい。	上下水道は立ち上がり配管を屋内に配置し、壁等で隠蔽せず枝管をあと施工できるよう整備してください。電源は電源3相3線400V(250A)、3相3線200V(150A)、単相2線100V(50A)を取得できる電源盤を設置してください。吸排気設備は室内全体をプッシュプル換気行う装置を整備してください。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。
100	要求水準書 別添資料 2-1-2	11					新教舎兼複合訓練棟 A23 電気実習室	各種電気設備を設置するため、電源設備、吸排気設備、上下水道設備等を整備するとあり、詳細は別途協議となっておりますが、事業契約締結後の協議によって事業者の提案から変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁のご負担ということでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の責に起因する建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
101	要求水準書 別添資料 2-1-2	12					新教舎兼複合訓練棟 A28 一般事務室	50㎡程度毎に可動式間仕切り等で分割可能とするとありますが、施設計画のため、具体的な分割後の使用方法をご教示いただきたい。	一般事務室は執務室として使用します。課毎の人数に応じて間仕切りにより部屋の大きさを変更する想定です。
102	要求水準書 別添資料 2-1-2	12					新教舎兼複合訓練棟 A28 一般事務室	50㎡程度毎に可動式間仕切り等で分割可能とするとありますが、分割後の使用方法が未定の場合、100㎡程度毎の大きい範囲での分割でもよいのでしょうか。	一般事務室は執務室として使用します。課毎の人数に応じて間仕切りにより部屋の大きさを変更する想定ですので細かく変更できるように50㎡程度毎に間仕切りが可能な計画としてください。
103	要求水準書 別添資料 2-1-2	12					新教舎兼複合訓練棟 A28 一般事務室	50㎡程度毎に可動式間仕切り等で分割可能とするとありますが、竣工後すぐに、50㎡程度に分割した室の利活用の想定がない場合、天井内に補強材を入れておくといった可動式間仕切り等を将来対応できる設えとする提案をお認めいただきたい。 可動間仕切り等を設置してしまうと、分割しない時、パネル自体が大きなスペースを取ってしまい、空間の活用方法を狭めてしまうと思慮いたします。	本事業の維持管理業務により、学校要望に応じて間仕切りを後付けで事業者施工していただけるのであれば天井内補強の提案も可とします。 なお、間仕切りの取付経費については維持管理業務費に含むものとします。
104	要求水準書 別添資料2-1-2	14					新教舎兼複合訓練棟 A43 渡り廊下	屋根付き、屋内通路とするとありますが、車両の通行を考慮し、既存の仰青寮と厚生棟を繋ぐ渡り廊下のように、壁のない半屋外の渡り廊下としてよいという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、車両の通行を考慮し、既存の仰青寮と厚生棟を繋ぐ渡り廊下のように、壁のない半屋外の渡り廊下としてください。
105	要求水準書 別添資料 2-1-2	14					新教舎兼複合訓練棟 A43 渡り廊下	A43渡り廊下について「・既存教舎と接続すること。」「・屋根付き、屋内通路とする。」また、「・新設する車庫に入庫する車両が廊下を横断する計画となっている場合には、渡り廊下の天井高さはそれを考慮した計画とすること。」と記載がありますが渡り廊下の接続は1階で、既存教舎と屋内渡り廊下で接続し、新設する車庫に入庫する車両が廊下を横断する計画となる場合は開口を開き横断する計画とすると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、渡り廊下の接続は1階で、既存教舎と屋内渡り廊下で接続し、新設する車庫に入庫する車両が廊下を横断する計画となる場合は開口を開き横断する計画としてください。
106	要求水準書 別添資料 2-1-2	14					新教舎兼複合訓練棟 A43 渡り廊下	A43渡り廊下について 渡り廊下の形状は既存の仰青寮と厚生棟を繋ぐ渡り廊下のように、壁のない屋根がある渡り廊下形状としても宜しいでしょうか。	渡り廊下は、既存の仰青寮と厚生棟を繋ぐ渡り廊下のように、壁のない屋根がある渡り廊下形状としてください。

実施方針等に関する質問への回答書									
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答
107	要求水準書 別添資料 2-1-2	15					新学生寮 I 全般	男女の区別を階層別又はゾーン別で分けるなど、管理が容易な計画とありますが、既存の学生寮で、現地説明会にて男女の動線を1フロア内で男女比により分けられるよう廊下やトイレに区画用の枠が取り付けられておりました。男女の動線を分けるため取付が容易なパネル等が用意されているのでしょうか。用意されている場合は、パネル等の仕様をご教示ください。	動線を分ける手法については業者提案とします。 なお、既存寮と同様に後付けパネル等で動線を分ける場合は、パネルの調達及びパネルの設置、移設含めて事業者負担となります。 パネルの移設頻度は最大年2回とします。
108	要求水準書 別添資料 2-1-2	15 19					新学生寮 I、II 全般	学生寮 I 及び II にて、自動販売機の設置可能なコーナーを設け、専用の電源を確保することとありますが、施設計画・コスト算出のため、貴庁が想定するコーナーの数や位置をご教示いただきたい。	寮室を有する階にそれぞれ1か所とし、位置は業者提案とします。
109	要求水準書 別添資料 2-1-2	15 19					新学生寮 I、II 全般	学生寮 I 及び II にて、自動販売機を設置可能なコーナーを設け、専用の電源を確保することとありますが、設置する数や位置等事業者の提案による場合は、事業契約締結後の協議により、事業者の提案から変更となった場合の事業費の増額やスケジュールの遅延等は貴庁によるご負担という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、海上保安庁の指示によって変更となった場合の建設費の増額やスケジュールの遅延等は海上保安庁が負担します。
110	要求水準書 別添資料 2-1-2	15					新学生寮 I B3 洗濯乾燥室	乾燥機が設置されますが、電気式でよろしいですか(第II期 学生寮共)。	乾燥機と洗濯乾燥室は別物です。 乾燥機は洗濯機上部のラックに設置するもので、洗濯乾燥機室は、一般家庭の浴室乾燥のように室内で洗濯物を干して乾燥させる部屋となります。 乾燥室の乾燥方式については、業者提案とします。
111	要求水準書 別添資料 2-1-2	24					(A12)ディーゼル機関実習室、・・・(A24)機関教材室 共通事項	「各室には屋内機器の移動、更新、撤去及び整備性を考慮し、機器の天井部には機器の吊り上げが可能なクレーン又はつり上げ作業用の支点を設置すること。」とありますが、つり上げ作業用の支点を設置する場合の貴庁が想定する「つり上げ作業用の支点」の仕様をご教示いただきたい。貴庁の想定と齟齬が生じてしまい、設計変更が生じてしまうことを危惧しております。	つり上げ支点は屋内に設置する各機器の直上に設けてください。一般的な玉掛用フックがかけられる形状とし、想定荷重は対象となる直下の機器重量です。なお各機器の直上に固定支点の設定が困難な場合はギヤードトロリーが設置可能なレールを天井に設置してもよいものとします。いずれも対象機器の鉛直吊り上げが目的であり、何らかの形で各機器の直上で吊り上げ支点が確保されていれば、詳細仕様は業者提案としてください。設置予定機器については別添資料2-1-3を参照してください。
112	要求水準書 別添資料 2-1-2	24					(A12)ディーゼル機関実習室、・・・(A24)機関教材室 共通事項	「各室に設置する空調機器は、外気温に加え実習機器から発生する熱、 <u>吸排気設備の換気に対応できる能力を備えるもので、・・・</u> 」とあります。ディーゼルエンジンやボイラー等の燃焼空気や排気用給気に対応すると空調機の能力が過大になります。常時稼働ではない実習機器の吸排気分の能力は見込まないこととして頂きたい。	エンジン、ボイラ等で発生する燃焼ガスは原則として煙管を介して屋外に排出する想定、空調機が燃焼ガスそのものを吸引し調和させることは想定していません。実習機器そのものが熱発生源となることを想定し、実習機器から発生する熱などの外乱があっても空調機器が停止せず、連続で運用可能な機種を選定してください。過大な能力は要しませんが、実習機器運用中でも空調領域内の作業者の環境が大きく変化することがないことが望ましいです。
113	要求水準書 別添資料 2-1-2	30					新学生寮 I B1 寮室	個室扉について、緊急避難時、外側からのみ鍵で施錠できるような仕様とすると危険であると考えます。内側から開錠できる仕様か、施錠なしの仕様としてもよろしいでしょうか。	内側から開錠できる仕様も可とします。 ただし、内側からの施錠不可の仕様のものに限ります。 また、外からの施錠及び開錠については、鍵を使用するものとし、サムターン方式は不可とします。
114	要求水準書 別添資料 2-1-2	30					新学生寮 I B1 寮室	個室扉について、片側引き戸(自閉装置及びストッパー付)の指定になっておりますが、間口が狭いため、引き戸にすると戸袋の十分なスペースがございません。 費用対効果を考慮し、個室の扉を開き戸とすることをお認めいただきたい。	開き戸での提案も可とします。 ただし、開き戸の開く方向は個室側に開くように計画してください。
115	要求水準書 別添資料 2-1-2	30					新学生寮 I B1 寮室	個室扉について、透明ガラス窓の設置が求められておりますが、学生のプライバシーの確保のため、ガラス窓を設置しない仕様も考えられます。個室扉には透明ガラス窓を設置しない提案をお認めいただきたい。	学生の安全管理のため、ガラス窓の設置は必須といたします。
116	要求水準書 別添資料 2-1-2	31					新学生寮 I B1 寮室	法令上、バルコニーを設置しなければならない場合は、隔壁は不要としてもよろしいでしょうか。 必要な場合は、個室毎に設けると円滑な避難が困難になるため、班単位での隔壁の設置でもよろしいでしょうか。	バルコニーの隔壁について、班単位での設置で差し支えございません。
117	要求水準書 別添資料 2-1-2	31					新学生寮 I B1 寮室	共有スペースの什器・備品について、別添資料2-1-2と別添資料2-1-3で調達者の分担に齟齬がある箇所がございます。 別添資料2-1-3の分担を正と扱えばよろしいでしょうか。	別添資料2-1-3に不足している防犯カメラは、海上保安庁が調達します。電気ケトルは学生の所有物のため、海上保安庁及び事業者の調達物ではありません。

実施方針等に関する質問への回答書										
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答	
118	要求水準書別添資料2-1-2	15					新学生寮 I B6 浴場	浴槽のサイズを小さくし、洗い場を拡張しても良いでしょうか。	浴槽の大きさは男子風呂には10人、女子風呂には5人程度が同時に入浴できる浴槽を最低1つは計画してください。 シャワー数については、提案に委ねますが短時間(3時間程度)で約600人が出来るように可能な限り多く設置できる配置計画としてください。 提案される浴槽の大きさなどからイニシャルコスト及びランニングコストを比較して総合的に経済的なもので提案してください。	
119	要求水準書別添資料2-1-2	31					新実習棟 D8 機体格納庫	建物内に余分なスペースがあれば、倉庫を設置することとありますが、新実習棟内ではなく、機体格納庫内に可能な限り倉庫のスペースを設けるという理解でよろしいでしょうか。	機体格納庫内ではなく新実習棟内の余分スペースに計画してください。	
120	要求水準書別添資料2-1-2							各種備品について、「設置できるようにする」と記載があるのは、設置するスペースを確保すればよいという理解でよろしいでしょうか。	「設置できるようにする」との記載は、スペースの確保や取り付けられるように整備するという意味です。 (例:BYOD 端末はスペース、吊り下げるプロジェクターやモニターは、スペース及びプロジェクターやモニターの吊り下げても問題ない天井の耐荷重等)	
121	要求水準書別添資料2-1-2						新教舎兼複合訓練棟 A14 小型船舶操縦士養成科教室等室 A17警備救難教官室用実習室A 等	別添資料2-1-2において小型船舶操縦士養成科教室等室のレイアウト資料をお示し頂いておりますが、(A17)警備救難教官室用実習室A等、イメージ図と記載があるレイアウト図があります。建物全体の計画により室の形状は基準面積を確保すれば調整可能と考えて宜しいでしょうか。室の形状寸法を遵守する室があればご教示ください。	あくまでもイメージですので寸法を厳守する必要はありませんが、教材を配置したうえでホワイトボードやスクリーンなどの視認性の問題なく授業が実施できる提案としてください。	
122	要求水準書別添資料2-1-2							(A14)小型船舶操縦士養成学科教室、(A15)レーダーARPAシミュレーター実習室、(A16)電子海図情報表示装置、(A17)警備救難教官室用実習室A、(A18)警備救難教官室用実習室B、(B11)食洗場、(B12)炊事場、(D4)実習用倉庫に関して、配置イメージが提示されておりますが、イメージに対する各室の変更可能な範囲(備品のサイズ、室の長辺・短辺の長さ及び比率等)をご教示いただきたい。 変更を可能とすることで、室の配置を効率化し、床面積を有効活用できると考えます。	あくまでもイメージですので寸法を厳守する必要はありませんが、教材を配置したうえでホワイトボードやスクリーンなどの視認性に問題なく授業が実施形状および下記点を考慮したレイアウトで提案としてください。 ・(A14)小型船舶操縦士養成学科教室については、国家試験会場として使用するため、レイアウトイメージ図に記載されている受験者間の離隔を確保し必要個数の机等が設置可能なレイアウトとすること。 ・(A17)警備救難教官室用実習室A、(A18)警備救難教官室用実習室Bについては、イメージ図記載のとおり自然採光による写真撮影を実施するため、作業台に自然採光が入るレイアウトとしてください。 なお、(B11)食洗場、(B12)炊事場については、整備イメージではなく現状のレイアウト略図となっており、学生が増員となるため現状より広いスペースが必要となります。	
123	要求水準書別添資料2-1-3						各室に設置する機器・備品等	浴場のシャンプーや石鹸、便所のトイレットペーパーや石鹸等の日常消耗品に関する調達及び管理は事業者の業務範囲外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、シャンプーや石鹸、便所のトイレットペーパーや石鹸等の日常消耗品の調達は海上保安庁が実施します。	
124	要求水準書別添資料2-1-3	2	A	12			ディーゼル機関実習室	調達者 海保の船用エンジンの本体からの排気煙道は機器側工事と考えてよろしいですか。	機器側工事とします。建設後に設備工事が容易にできるよう、機器付近の壁面にφ300mm程度の壁スリーブを設定しあらかじめ貫通部を設けるか、同径程度でコア抜きできる個所を設定してください。	
125	要求水準書別添資料2-1-3	3	A	13			補助ボイラー実習室	調達者 海保の貫流蒸気ボイラーの本体からの煙道は機器側工事と考えてよろしいですか。	機器側工事とします。建設後に設備工事が容易にできるよう、機器付近の壁面にφ300mm程度の壁スリーブを設定しあらかじめ貫通部を設けるか、同径程度でコア抜きできる個所を設定してください。	
126	要求水準書別添資料2-1-3	5	A	22			自動制御実習室	調達者 海保の「水槽」の自動湯張り・湯沸かしは、調達者 海保の「実習用温水器」で行うと考えてよろしいですか。	ご理解のとおり、「水槽」の自動湯張り・湯沸かしは「実習用温水器」で行います。	
127	要求水準書別添資料2-1-3						各室に設置する機器・備品等	寮室のベッドは、衣類等が大容量で収納可能な仕様が求められておりますが、大容量のイメージとして、貴庁の想定との齟齬が生じないよう、一定程度の寸法をご教示いただきたい。	衣類引き出しとして、高さ20cm幅60cm奥行60cm程度の収納を横並びで2個想定しています。	
128	要求水準書別添資料2-1-3						各室に設置する機器・備品等	移動書架や寮室のベッド等事業者による調達が求められておりますが、貴庁との想定との齟齬が生じないよう、参考となるメーカーや型番等をお示しいただきたい。	想定品番はありません。	
129	要求水準書参考資料2-4		(1)				インフラ設備概要	敷地内 電気ライフライン図によりますと、「新教舎兼複合訓練棟」建設にあたり、電力引込用配管配線等の盛替えが必要になると思われます。他の建物、その他のインフラについても現状では費用の算出が難しいので、インフラ盛替えについては今回提案とは別工事として頂きたい。	業者提案による建物に使用する電気容量により電力引込用配管配線等の大きさをを決定する必要があるため、インフラ整備も本事業の対象とします。	

実施方針等に関する質問への回答書										
	資料名	頁	章	節	細節	項	項目名	質問事項	回答	
130	要求水準書 参考資料2-4		(1)				(1) 電気	敷地内 電気ライフライン図にピットの記載があります。本事業での配線(強電・弱電)の敷設は可能と考えてよろしいですか。	ピットの使用は可能ですが、ピット内スペースに余裕はほとんどありません。	
131	要求水準書 参考資料2-4		(1)				(1) 電気	今回提案の各建物に係る外構配線は、構内道路部に埋設配管を新規に敷設すると考えてよろしいですか。	新規に敷設で計画してください。	
132	要求水準書 参考資料2-4		(4)	2)			2) 上水 配管図	今回提案の各建物への給水の引込は、敷地内に埋設された給水メイン管より分岐することで考えてよろしいですか。	給水メイン管より分岐で計画してください。	
133	要求水準書 参考資料2-4						空気調和設備	現場視察のおり、空調用の配管トレンチがありました。 屋外の空調用冷温水配管のインフラ図(トレンチ図面共)をいただけないでしょうか。	入札公告日以降に提示します。	
134	要求水準書 参考資料2-4							上記トレンチの上部を工事車両が通行しますが、鋼板などの養生が必要となると思われます。 トレンチの構造図をいただけないでしょうか	入札公告日以降に提示します。	
135	要求水準書 参考資料2-4							校舎等移転後の、既設校舎③・第一実験実習棟④の施設利用方法は変更となる室等はございませんでしょうか。	既存校舎及び第一実験実習棟は移転はなく、利用方法に変更はありません。	
136	要求水準書 参考資料2-4							上記の用途変更がある場合、中央監視設備の改修工事も必要でしょうか。 また、その工事は本工事で改修と考えて宜しいでしょうか。本工事となる場合、変更する内容等をご教示ください。	用途変更はありません。 既存施設は現中央監視設備を引き続き使用します。	
137	要求水準書 参考資料2-4							上記の場合、機械室⑬の熱源機器、例えば余剰機器撤去改修工事は、本工事と考えて宜しいでしょうか。	用途変更はありません。 既存施設は現中央監視設備を引き続き使用します。	
138	要求水準書 参考資料2-5						新校舎兼複合訓練棟の建築可能範囲	新校舎兼複合訓練棟の各室の性能特記事項や各実習室への工材や実験機器の搬出入による車両の寄り付き等を考慮すると、現在の建築可能範囲では、山を削る開発行為が必要になります。 開発行為が不要となるように建築可能範囲を広げていただけないでしょうか。	建築可能範囲を広げます、修正後の範囲は参考資料2-5を参照。	
139	要求水準書 参考資料2-5						新校舎兼複合訓練棟の建築可能範囲	学校敷地南側のプール施設の南側敷地境界上に設置されているゲートを使用することは可能でしょうか。 新校舎兼複合訓練棟への車両の乗り入れを計画する際、また新校舎兼複合訓練棟の工事期間中、上記のゲートを使用可能とする方が効率的であると思慮いたします。	使用可とします。	
140	参考資料2-5 別添資料2-1-2	1 24					共通事項	参考資料2-5新校舎複合訓練棟の建築可能範囲をお示しいたいていておりますが、別添資料2-1-2各室の性能特記事項で記載がある車両の寄り付き等を確保しようしますと新校舎複合訓練棟が建築可能範囲に納まらないと思われます。 建築可能範囲を広げて宜しいでしょうか。	建築可能範囲を広げます、修正後の範囲は参考資料2-5を参照。	
141	参考資料3-1 別添資料2-1-2	14					新校舎兼複合訓練棟	既存教舎棟と渡り廊下計画に際し、第一実験実習棟および体育館への車両動線は北側からアプローチすると考え、車両動線は必要ないと考えて宜しいでしょうか。	体育館への車両動線は不要です。	
142	参考資料3-1 別添資料2-1-2						新校舎兼複合訓練棟	新設渡り廊下と接続する既存教舎の建築年次が「S52」の記載があり、旧耐震の建物だと思われます。 屋内渡り廊下で接続することにより既存適及適用が生じると考えられますが、周辺建物含め、旧耐震の建物は耐震補強済と考えてよろしいでしょうか。	教舎については平成24年度に、第一実験実習棟については平成21年度に耐震改修実施済みです。	
143	参考資料3-1 別添資料2-1-2						新校舎兼複合訓練棟	新設渡り廊下と接続する既存教舎と屋内渡り廊下で接続することにより既存適及適用が生じると考えられます。 防火設備等、既存適及が生じることにより改修が必要となるものはないと考えて宜しいでしょうか。	教舎については平成24年度に、第一実験実習棟については平成21年度に耐震改修により大規模改修実施済みです。 なお、渡り廊下接続により既存不適格の改修が必要となる場合は、エキスパンションによる接続または既存建物と渡り廊下を完全な接続としない等の手法により、既存施設の改修が不要となるように計画してください。	